

一般質問における質問及び答弁の概要

質 問	答 弁
1 盛岡市地域防災計画に関する課題について	
旧耐震の木造住宅の概要	対象家屋は推計約26,000戸で、耐震診断した戸数は446戸であり、30戸に對しては補助を出している。 盛岡市耐震改修促進計画の周知をし、耐震診断費用の無料化についても国や県に強く働きかけていく。
各町内会が防災訓練を実施していく場合の指導・支援・助成を考えているか	職員の派遣や消防署、消防団の協力により、指導・支援を行っている。
指定避難場所、収容避難場所、災害時要援護者収容避難場所の違い	・ 指定避難場所…建物倒壊などによる影響が少ない学校等の敷地 ・ 収容避難場所…避難者を収容する場合の学校体育館等 ・ 災害時要援護者収容避難場所…畳がある老人福祉センター等
避難場所の開設基準	大規模な損壊等により、市民の安全確保のため危険地域から避難させる必要がある場合に、市災害対策本部において設置する。 なお、広報車両や消防車両、ホームページ等、エアメールや県のモバイルメール、報道機関を通じて市民への周知を行っている。
避難所の物資、通信手段	水は給水車や水容器による給水、食料・毛布は備蓄品、ストーブは協定に基づくレンタル会社からの手配で対応している。 通信手段は施設に設置の固定電話を使用している。
協定書に基づく事業所の協力	・ イオングループ：食料品や飲料水の提供 ・ レンタルのニッケン：ストーブ、発電機、投光機、仮設トイレ ・ 県バス協会：帰宅困難者向けの大型バス手配 ・ 県石油商業協同組合：燃料の優先的な手配
震災時に119番通報による問い合わせが殺到したことについて	震災直後から本来の緊急通報の受信に支障をきたす恐れが出る事態となつたため、あらゆる広報媒体等を使用して適正な利用について周知していく。
防災会議は、今回の大震災をどのように分析し、総括したか	防災会議は今後開催することになるが、東日本大震災は、大規模な地震と津波により多くの尊い命が奪われ、多数の方々の生活に大きな影響を与えた。また、市の体制についても、長時間の停電に対する対応、避難所の対応、物流停滞に対する対応、災害時要援護者対策など、様々な点での検討が必要である。
国・県が所管する道路等の被害について	国・県が所管する道路・橋梁・ダム・堤防などの河川施設に被害は発生していないとのこと。
市内の既設ダムは満水時に激しい地震に襲われても決壊の心配はないか、ダムコンクリートの劣化による強度問題、堆積物の状態確認、周囲の山崩れの防止等についての情報提供はどうのように行っているか、既設ダムの耐用年数と今後の補強計画はいかがか、万が一の状況に備え、水害流域をシミュレーションし、沿川住民にハザードマップを示しておくべきではないか	市内の既設ダムは、満水時に地震が発生しても安全を保てるように設計、築造されており、今回の地震においても設計値の中に十分納まっており、損傷はなかったものである。万が一損傷による漏水が発生した場合でも常に監視しており、放流などによる迅速な対応が可能である。ダム劣化に関する情報提供については、劣化、堆積物の日常の点検を実施しているとともに、劣化に関する健全度調査や堆積物の測量調査を実施しているが、市にはその結果は情報提供されていない。しかし、流域市町村からの意見聴取の機会を設けるなどにより、ダム管理者は情報提供を行う考えである。ダム管理者によれば、ダムは永久構造物であることから耐用年数という考え方ではなく、補強計画もないとのことである。市民への情報提供については地震より大雨による災害の方が大きくなる可能性があることから、「盛岡市洪水ハザードマップ」の周知に努めるとともに、ダム管理者と連携し、市民への情報提供に努めていきたい。
消防力整備に対する取り組み	現在、盛岡市内の消防車両は39台だが、国の消防力の整備指針の配置基準に対する充足率は91%であり、それに対する要員の全体の充足率は67%。地方交付税制度の見直しを含めた恒久的な財源確保を国に働きかけ、計画的な整備を行う。

質問	答弁
消防無線のデジタル化への対応	岩手県が契約主体となり、平成23年、24年の2ヵ年で県全体を一括発注した基本設計を行う。 なお、予算については国の防災基盤整備事業の地方債が適用される。
震災を踏まえた盛岡中央消防署の設備・機能の充実	大停電に備えた大容量自家発電設備や自家用給油取扱所の設置、本庁舎が被災した際の災害対策本部機能の確保を考えている。
市民参画と地域防災計画の見直し	今年度の市民意識調査には災害や防災に対する意識をテーマに加えることを計画していて、その結果を踏まえた地域防災計画の見直しを早急に行っていく。
復興への道筋と方策	県全体が大きな被害を受けており、本市のみ復興するのではなく、県の復興を牽引する役目を果たせるよう「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」を策定し、被災者・被災地の支援体制の強化を図り、市内の経済活動の活性化に向けた取組みを行う予定である。
防災マップの見直しについて	現在の防災マップは、平成16年度に作成し全戸配付しているが、7年経過したことなどから、「暮らしの便利帳」に玉山区も含めた避難場所一覧、地図上への表示を加え、本年5月に全戸配付により市民へ周知した。
高齢者対策はどうのように盛り込まれるか、さらに地域に密着した防災計画となるよう、市民の参加など検討するのか	今年度の市民意識調査において、市民の災害や防災に関する意識をテーマに加えて実施を計画している。また、出前講座などで市民の意見を計画の見直しに反映させていきたい。
防災意識を高め、具体的な防災行動に結びつけるための啓蒙活動、周知など具体的な取り組み、市総合防災訓練への参加数と推移、実効性のある防災訓練を実施するための検証、共助を醸成する仕組みや支援策を知らせよ	市防災訓練、出前講座、消火・避難訓練、自主防災組織リーダー研修、ホームページや暮らしの便利帳への掲載等、あらゆる機会を通じて、啓蒙活動を行っている。市総合防災訓練への参加数の推移については、平成17年度2,330人、平成18年度3,000人、平成19年度2,000人、平成20年度3,000人、平成21年度1,500人となっている。実効性のある防災訓練を実施するための検証については、参加者、参観者、参加関係機関からのアンケート等を実施し、毎年検証の上、次回の訓練に反映している。共助を醸成する仕組みや支援策については、「自主防災推進員」を配置し、町内会が自主防災組織を結成する際の相談や、自主防災組織の活性化のための相談や支援を行っており、また、地域の防火、防災に関する指導と相談及び訓練の指導を消防署や消防団の協力により行っており、これらにより地域のつながりである「共助」も醸成するものと考える。また、今年度策定した「盛岡市地域協働推進計画」による取り組みにおいても「共助」が醸成されるものと考える。
今後の防災力強化に当たりどのように対応していくのか。	多方面に渡る対策が必要となってくることから、既存の枠組みを超えた危機管理体制の構築の必要性を感じていたところである。 今年度の市民意識調査において、市民の災害や防災に関するアンケートを行うなど、多くの方々からの意見を参考にしながら、防災力の強化に取り組んでいきたい。
地域防災計画での地震被害想定と今回の地震被害の比較について	震源が三陸沿岸でのプレート境界型で、市内から震源までの距離があつたことと、地表面の直接変動を及ぼす直下型地震ではなかったから、市内に大きな被害が出なかつたものと分析している。震度5強でも被害が少なかつたということではなく、油断することなく防災に対する対策を進めていくことが必要であると考えている。
災害リスクについての検討について	現在、市の内部で東日本大震災に係る「災害対策本部の活動における課題等の調査」の結果を踏まえながら、災害対応の体制整備に取り組むこととしているが、どのような方法でリスクの減少、軽減を図るかについても検討を行なながら進めていきたい。 また、電力の確保については、災害がどのように発生し、どのような障害が発生するか、どのような対応が必要かなど、的確に対応するためには複数の電源確保についても検討の中で必要であると考えている。

質問	答弁
2 東日本大震災に係る市の対応に関する課題について	
緊急時の施設の決定権について 改善の余地があるのでは	避難場所指定にあたっては施設側との連絡調整を行うこととしているが、今回の震災のような場合の市民の自主的な避難への対応について、今後検討していくことが必要である。
災害対策本部の中に民間団体の代表者も組み入れるべき	自衛隊の連絡員が常時災害対策本部内に配置され、県警からも隨時情報を入手するよう努めるなど、関係機関との連携をとった。今後も他の防災機関や民間団体等と連携していきたい。
復興推進部の今後の取り組み	被災者の民間賃貸住宅や仮設住宅等への入居や物資提供を行う。また、宮古市川井地区にボランティア活動の拠点施設を設置し、農林中央金庫ビルに相談窓口等を備えた施設を開設する。
災害対策本部への女性参画についての所見は。	当市においては本部連絡員として女性職員も参画していて、その意見も反映されている。
沿岸地域の被災を想定した災害対策本部の補強等	災害対策基本法により、市町村の地域防災計画では、当該区域内の防災対策について規定することとしている。今後、県等の地域防災計画も含め、検討する必要がある。
災害対策本部に自衛隊や警察を含めることについて	自衛隊については、災害対策本部内に常時連絡員が配置されている。今後も必要に応じ、従来同様に関係機関と連携する。
地震発生直後から電気が復旧するまでに、市が市民に対して行った情報発信・収拾の手段について	情報発信は協定に基づくマスコミによる広報を行うため、報道機関に対し情報を提供するとともに、断水情報及び給水場所の情報等については市の広報車により周知を行ったところである。 情報収集では、各施設からの電話による収集のほか、消防署や消防団の消防無線を活用しての収集を行った。 集中豪雨等局的に注意を要する場合や地域ごとの活動が必要な場合は、市から地域の自主防災組織の会長や町内会の会長あて電話により連絡を行うこととしている。
これまでの震災対応で気づいた点、反省点、これから活かす点を示せ。	市民への情報提供の重要性、応援体制の広域化の必要性を痛感しており、市内部で行っている「災害対策本部の活動における課題等の調査」の結果を踏まえ、災害体制の整備に取り組む。
市における危機管理とはどのようなものか	住民の生活等に重大な影響を及ぼすような事象が危機であり、具体的には大規模な環境汚染事故、市役所における電算システムのダウン、新型インフルエンザ等、全庁的に対応しなければならないものである。
危機に対応するマニュアル等はあるのか	各担当部署でマニュアルや計画を作成している
危機管理推進室は、消防防災課内に設置されていることから、災害対応が中心に見えるが、その役割は	危機管理推進室の役割は、危機管理計画を策定することであり、当該計画は年度内に策定する予定である。危機管理計画が地域防災計画の上位となるものであり、危機管理推進室は各部等のすきまをカバーすることも設置の目的である。
危機管理計画は、事故、事件、危機等を区別して策定するべきであるし、東日本大震災のような想定外の状況についても計画に入れるべきであるのでは	自然災害、武力攻撃等、様々な事案を区別し、それぞれのレベルに対応できる体制にしたい。
気象庁を通じ、行政機関だけでも一週間程度は緊張を持って震災・津波対応に備えておくべきでは	日ごろから油断することなく警戒意識を持って備える必要があると感じたところであり、防災への心構えが減災に繋がるものと考えている。
災害時における支援のため、市職員OBを登録してはどうか	有効な手段と考えられることから、検討したい。
被災市町村への長期職員派遣は日常業務に影響しないか	現在11名の職員を派遣しているが、緊急雇用創出事業の活用による臨時職員の任用等により、影響が出ないよう対応する。
農林中央金庫ビルを分庁舎とすることは可能か	現在、今回の震災に限定して一時的に借り上げているものであり、分庁舎とすることは現時点においては困難。

質問	答弁
災害時の情報伝達手段について	停電時における各種電話機の特性や活用法の周知に努める。なお、避難所等には災害時優先電話への登録を進めることが必要と考えている。メール通信については比較的可能であるため、携帯版ホームページを活用するほか、エリアメールを活用して防災情報を強制的に発信するシステムを導入する予定。
水害時の情報伝達手段について	危険地域の自主防災隊や町内会の代表に電話連絡するほか、広報車等で周知を図っている。また、避難勧告を出した際には、報道機関を通じて周知を図っている。
2007年9月の水害を受けての対策と完了年度	平成21年度に三本柳ポンプゲート整備を完了させたほか、既存水路の改修等を行った。東見前地区の大堰については平成18年度から基本設計を進め、今年度から河川管理者との協議を行う予定。
北上川堤防の安全性の確認について	震災後の被害箇所は無いと聞いているが、堤防の未整備箇所の解消等を国に対し要望している。
ゲリラ豪雨のシミュレーションをしているか。また、排水ポンプの配備状況は	シミュレーションは行っていない。排水ポンプについては、雨水ポンプ場5箇所、可搬型排水ポンプは4インチ電動ポンプ3台、3インチエンジンポンプ3台を保有している。
急傾斜危険地域に対するこれまでの対策と今後の方針	対策工事については県が事業主体となり、これまでに9箇所で実施されているが、市として下米内地区の事業促進と安部館地区と山岸地区的事業化を要望している。また、96箇所が土砂災害警戒区域の指定を受けていて、市では指定箇所ごとの土砂災害ハザードマップ作成を進めている。
東日本大震災での自主防災隊の活動概要とあり方	すべての活動は把握していないが、町内会や婦人防火クラブとともに避難所運営に当たったり、安全確認と声かけを行った組織があった。「顔と顔が見える」地域づくりを進めることが自主防災組織の活動であり、防災力につながるものと認識している。
耐震強度と校舎の被害との相関関係の調査結果と今後の取組について	青山小学校、厨川中学校などの耐震強度がIS値0.3未満の建物が大きな被害を受けたことから、相関関係は認められ、建物の形状、老朽化、脆弱な地盤などいくつかの要因が重なった結果と認識している。耐震化工事の積極的な前倒し発注については、雇用の機会の増加に資するものと認識しており、予算を確保の上、学校の早期耐震化に努めていきたい。
市内避難者の情報収集、コミュニティ維持のための定期的な集まりについて	市内に避難又は移住してきた被災者を対象に相談業務、被災地の情報提供、交流を目的とした支援事業を実施する予定である。
学校施設の耐震性と安全性の確保について、被害状況と今後の耐震工事の取組は	青山小学校や厨川中学校など耐震強度がIS値0.3未満の建物が大きな被害を受けたほか、校舎のつなぎ目等の非構造部分の破損等が多かった。今後、IS値「0.3」以上「0.7」未満の建物については、今年度策定予定の「小中学校耐震補強計画」に基づき、耐震化を推進していきたい。
岩手山噴火ハザードマップの見直しを行るべきではないか	過去最大の1686年の噴火被害を想定したものだが、それ以上の被害を想定して見直しを行いたい。
児童生徒への防災教育のあり方をどう考えているか	震災を教訓に児童生徒の発達段階に応じて、思考力・判断力及び実践意欲を育成することに配慮した指導を行う。
震災復興を踏まえた自殺対策	平時に取り組んでいる自殺予防対策に加え、被災者受け入れ時の健康チェックと相談、エコノミークラス症候群の検査、こころの相談や生活・経済相談等を行っている。
震災を踏まえた生活保護窓口の強化	通常の窓口相談に加え、避難所における生活相談会を実施している。
税金や各種使用料減免の、震災による失業者・収入減少者への拡大	市税減免については、現行の減免規定を適用する。使用料については一律な減免ではなく、それぞれの状況に応じた対応を行う。
想定される生活困窮への対応策	釜石市と陸前高田市に悪質商法等に対応するための職員を派遣し、情報収集と啓発活動を行っている。また、国民健康保険については、被災者に対し一部負担金の免除を行っている。なお、今後は保険税についても減免を行う方針である。

質問	答弁
盛岡市立小学校、中学校、市立高校に入学転入している被災児童生徒の人数	6月17日現在、小学校118人、中学校39人、市立高校5人を受け入れている。
市内に転入してきた被災児童・生徒の不安やストレスに対する取組	子どもたち一人ひとりの的確な状況の把握を行い、相談に乗ったり、悩みを聞いたり、状況に応じてカウンセラーを活用しながら、心の安定を図る取組みを行っている。今後も保護者、学校医、スクールカウンセラー・専門機関等との連携を図りながら、心のケアの充実に取り組んでいきたい。
市内に転入してきた被災児童・生徒に対する学業面での支援	一人ひとりの学習状況を把握し、学習進度が遅れている場合は個別に補充指導を行っている。教科書が異なったり、震災で教科書をなくしたりした児童・生徒には、国から無償で教科書を配布してもらっている。
市内に転入してきた被災児童・生徒等に対する現在までの就学援助等、法的な支援	小・中・高等学校の被災児童生徒に対し、災害救助法により、教科教材・学用品・通学用品が給与されるほか、小・中学校の児童生徒に対しては、就学援助制度により、学用品費・通学用品費・校外活動費・学校給食費等を支給し経済的負担軽減を図る。市立高等学校の授業料は、平成22年度から不徴収としており、被災生徒に係る入学料・入学考查料については、本定例会で、免除、還付に関する特例を定めるため、盛岡市立高等学校授業料等条例の一部を改正する条例を審議いただく予定である。
緊急時における教職員の加配について	市内では、被災を支援するため、厨川中学校に3名の教員が加配されている。また、被災地からの児童生徒転入により学級編成基準を超えた学校に対しては、教員を加配する旨県教委から通知されているが、該当する学校は市内にはない。
東日本大震災における二重ローン対策	市長会等を通じて、関係機関に救済措置を要望した。
支援物資供給の改善・拡充を行っているか。	応急仮設住宅の基礎的な物資の供給に加え、避難所以外の親類縁者宅に避難している被災者に対しても支援物資を提供している。
「被災者支援・復興推進支援ガイドブック」の配付について	町内会による抜粋版の回覧に加え、被災者の問い合わせに応じて個別に配付している。
義援金の支給実態と見通し	4月26日現在の被災状況に基づき、死亡12名、行方不明8名、住宅の半壊3件を県に報告し、1千75万円が振り込まれている。5月18日に第1回義援金配分委員会を開催して配分基準を決め、5月26日から申請の受付を開始した。現在、対象予定者の件数ベースで39.1%の交付率。なお、県においては6月10日現在で58.6%である。県・国の配分である住宅全壊全焼者50万円、住宅半壊全焼者25万円に、市としても独自に、死亡行方不明者・住宅全壊全焼者15万円、住宅半壊全焼者7万円を上乗せし交付している。
被災者生活再建支援金の支給実態と見通し	申請が急増し、支給が遅れているとの報道があるが、全力で取り組んでいる。
災害時における「ふれあい・いきいきサロン」の活用	災害時の高齢者の安否確認等に役立つと考えられるので、より多くの地域で開設できるよう支援を行う。
緊急雇用創出事業による被災者雇用	対象に「震災対応分野」が追加されたことを活用し、雇用確保に努める。
被災企業への事業用地等提供の具体的な内容	盛岡市産業支援センター、盛岡市产学官連携研究センター、盛岡市新事業創出支援センターのインキュベーション施設、盛岡テクノパーク企業団地、盛岡南新都市産業等用地を6ヶ月から2年の間で無償で貸し付ける。なお、工場等の施設については中小企業基盤整備機構の事業を活用し、仮設工場等を整備し、貸付する予定。
市内における住家の一部損壊の被害状況	5月20日までの調査で外壁や内壁の破損78件、建具や基礎の破損各11件、地盤面の陥没や給湯設備の破損各10件などが判明した。
個人住宅の一部損壊に対する修理費補助	実施予定の個人住宅改良支援商品券発行事業で、リフォーム工事の条件に合致すれば一部損壊の修繕工事に活用できる。

質問	答弁
小中学生に対する支援について	市教育委員会では、3月28日に臨時校長会議を開催し、姉妹校連携の取組を示した。仕組みは、市立全小・中学校を10グループに編成し、宮古地区の学校に対し支援を行っている。この仕組みは、岩手県小学校長会、中学校長会が引き継ぎ、県内全域の取組みとして広がった。現在までランドセル、ノートなどの物資や義援金、子ども達が作ったメッセージカードを届けたりし、心の交流も図っている。今後も被災した学校のニーズの把握に努め、継続的に取り組んでいきたい。被災地から転入した生徒に対しては、必要に応じてカウンセラーを活用し指導に当たっている。今回の経験を生かし、岩手の復興発展のため、10年後、20年後に活躍できる人材となるよう教育充実に努めていきたい。
被災した沿岸市町村への職員派遣について	3月中旬以降避難所の運営支援等のため、短期の職員派遣とともに行政機能回復に向けた支援が求められていることから、4月中旬から中・長期の職員派遣を行っている。
被災者支援システムの認識と評価・導入・運用についての見解はどうか	被災市町村での被災者支援のために、有効なシステムではあるが、導入側における専用のサーバ等の整備のほか、当市の既存システムとの整合性、個人情報保護上のセキュリティ等の課題もあることから、導入に向けてはさらに調査・研究が必要である。
高齢者、身体障がい者、難病患者等への災害時の課題と今後の対策	災害時要援護者への対応については、民生委員や町内会、自主防災隊をはじめ、関係機関と役割分担等を含め、一層の連携を深めるとともに、福祉避難所の更なる確保に努める。
災害時要援護者への対応などで、民生児童委員のサポート制度について	市内全域で停電やガソリン不足、ライフラインや電話に障害が発生した中で、一人暮らし高齢者などの要援護者などの安否確認について、民生委員、町内会役員、自主防災隊など関係各位のご協力をいただいた。民生委員の負担が大きいことは十分理解しているので、平成22年度において民生委員を9名を増員するとともに、研修の充実を図り、先進する。
既設施設を活用した支援策をアピールし、被災者に手を差し伸べていただきたいが、現時点での対応を示せ	市立病院に被災された患者を受け入れているほか、市内の各病院からも協力をいただいている。介護が必要と思われる方々については、可能なかぎり介護保健施設へ入居できるよう対応している。
被災者で盛岡市に在住している方々の現況と転入された方々の総数	6月10日現在、248人、市営住宅等への入居決定件数は67世帯173人、民間借上げ住宅への入居決定件数は、351世帯821人。県内沿岸12市町村、宮城県からは1,184世帯、1,924人が転入している。また、民間借上げ住宅の相談件数は460件となっている。
避難者のこれから支援体制について示せ	7月中旬に農林中金ビルに被災者などの支援施設を設置し、相談窓口、交流スペース、支援制度や沿岸被災地の情報提供コーナーなどを開設するなど、物資の提供を含め、避難者への支援体制の強化を図る。
仮設住宅の建設は、計画に対してどの程度の進捗状況なのか	県によると、6月10日現在、目標14,000戸に対して着工済みが13,336戸（95.3%）で、7月上旬完成見込みである。
被災者に対する生活再建支援金等の支給について	支援金の対象は、全壊、大規模半壊などがあり、市内では、半壊4件の報告がある。そのうち1件は住家を解体せざるを得なかったため、申請書を県へ進達のうえ支援金が支給される予定である。残る3件は未定であるが、申請に基づき早期に支給できるよう対応していきたい。
桜城地区の取組み及びその評価	昨年11月に避難所体験訓練を行った。訓練では、地域の住民だけによる避難所開設を参加者が体験したものである。市内で初めて行った訓練であったが、実際に体験することにより、災害に活かされた奏功事例のひとつであり、市としても他の地域に紹介するなど、この活動を教訓として活かしていきたい。
避難所開設の周知方法	広報車両や消防車両による広報、ホームページ、市のエリアメール及び県のモバイルメール、協定による報道機関からの周知を行っている。
地元の方が避難所を知らなかつた事例があるが、周知方法はどうなっているか	ハザードマップ、案内標識、くらしの便利帳で周知を図っている。今後は、自主防災組織等の協力をいただき、周知徹底に努める。

質問	答弁
避難所の自治の仕組みづくりに職員の担当員制を敷くことについて	避難所生活が長期になる場合は、その避難所がひとつの自治組織として機能していくことが求められていることから、職員体制を含めた市のかかわりについて、地域防災計画の見直しの中で検討が必要である。
避難所における安全・安心の確保	非常電源の配備や暖房器具、備蓄品の配置方法等、検討課題があり、今回の震災への対応における課題等の調査結果を踏まえて検証していく。
避難所の備蓄品の配備状況	現在、1万人の避難者を想定し、3万食のアルファ米と3万枚の毛布を分散備蓄している。不足した場合には物資提供に関する協定や他都市からの協力に関する協定に基づき提供を受けることになるが、流通が停滞することも勘案し、市民に各自の備蓄をお願いしていく。
町内会独自の発電機購入と、避難所への発電機設置について	自主防災隊が発電機を設置する際には、国や県から補助が出る。避難所への設置については補助制度が無く、今後、実現へ向けて県へ働きかけていく。
避難所となった学校施設における断水時のトイレ使用や照明などの、避難所として施設に必要な諸機能の確保について、現状と課題を示せ	学校施設は、発電機等の非常用電源設備を保有しておらず、停電すると、水道やトイレ、照明器具、ファンヒーターなどが使用できなくなる。これらに対応するためには発電機等の設置が必要となるので、その整備が課題である。
避難所としての学校施設利用計画や実践的な避難所運営マニュアルは作成されているか	学校における避難所としては、主に体育館が指定されている。また、教育委員会では避難場所開設・運営マニュアルを作成し、各学校に周知徹底している。
避難所に指定されている学校施設の災害時優先電話の設置の現状はどうか	避難所と指定されている学校施設への、災害時優先電話の設置の現状については、市立の小中学校69校のうち、62校の固定電話を災害時優先電話として登録している。未登録の学校についても、今後登録できるようNTTと協議を進めることとしている。
北九州市の市消防局と社団法人の覚書締結による、避難所となる学校体育館へのテレビアンテナ等の設置促進の取り組みについての所見はどうか	当該事業は、北九州市内の社団法人が、避難所にリアルタイムで防災情報を提供して、避難所の機能を向上させることを目的として、ボランティアでテレビアンテナ等の学校施設への設置を進めている事業で、民間団体の協力により整備が進められ、避難所に避難する市民には有効な情報収集手段が提供されるすばらしい事例であることから、今後研究を進めていきたい
避難所のあり方について、今回の現状を踏まえての所見はどうか。高齢者、身体障がい者、難病患者等に対応できる自家発電装置、救急用具の備え付け、生活必需品の配備等、避難所として機能し得る対応策が求められるが、今回の現状を踏まえた所見はどうか	長時間の停電に対する対応や避難所の対応、物流停滞に対する対応、災害時要援護者対策、備蓄品の配備方法など、様々な点での検討が必要であると考えており、市内部で行っている東日本大震災の対応における課題等の調査の結果を踏まえながら検証を行っていきたい。
災害時における障がい者受け入れ施設等の配置	地域防災計画では災害時要援護者収容避難場所を45施設、視覚障がい者収容避難場所を1施設を配置しているほか、16の社会福祉法人と協定を締結し、特別な配慮が必要な方々への対応に備えている。今後も避難場所の充実と協定の締結を進めていく。
災害時の人工呼吸器や在宅酸素を使用している方々へのバッテリー給付	バッテリーの給付については考えていないが、今回の震災では、訪問看護ステーション等と連携し、バッテリー残量確認や予備の確保、発電機の配置や病院等への入院等の対応を行った。

質問	答弁
3 その他防災対策・危機管理に関する課題について	
災害には議会も一体となって取り組む必要があるのではないか	大災害においては、市民の安心安全を守るという目的のもとに議会と情報を共有し、取り組むことが必要である。
非常時における既存の法律や制度の取り扱いについての見解は	復興計画の迅速な実施のため、被災自治体の規制緩和等の支援体制の整備・財政措置を、岩手県市長会の会長として全国市長会等と協力して国に強く働きかける。
被災地にはノウハウを有する盛岡市職員による支援が不可欠であり、職員派遣に対する考え方を示せ	「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」に基づき、復興状況に応じた対応を行う。
市の震災対応について「県都として物足りない」との声をどのように捉えているか	沿岸市町村への職員派遣、救援物資の輸送等に取り組んできたほか、岩手県市長会等として支援体制の整備等を行うとともに、中核市の活動拠点としての役割を務めている。
東日本大震災におけるガソリン不足の経過	東北と関東の製油所6箇所が操業停止となったこと、輸送ルートが使用不能になったこと、県の指導により一般車両への供給が限定されたことが要因となり供給不足が生じたが、3月17日以降、西日本や北海道の製油所からの供給が順次行われ、4月中旬にはほぼ平常の状態に回復した。
震災時の災害対策本部の電話の状況	電話は内線方式で、当日は非常電源で通話可能な状態を保ったが、NTTの通話制限の影響を受け、つながりにくい状態であった。
自主防災会等との通信手段の確保	136箇所中、69の収容避難場所に設置されている固定電話が災害時優先電話として登録されていて、主要な通信手段となっている。今後、自治公民館等の電話にも登録を進める予定。
医療関係車両や公共交通車両等を給油優先車両とし、緊急車両と同様に給油可能にできないか。	今回の震災においては、医師や医薬品、物資の輸送車両などはある程度優先的に給油ができたと聞いている。人工透析を受けている方の車両等、個々のケースは検討課題としたい。なお、応急対策用燃料は、県石油商業協同組合盛岡支部の協力により最小限ではあるが調達できた。
震災時の断水の状況と今後の対策	停電により米内・中屋敷浄水場と送水ポンプ上が運転停止し、配水池の水位が低下したことで、米内、中屋敷、沢田の各浄水場系統で計49,000世帯が断水となった。今後は自家発電設備の配置や移動電源車の増強等を検討する。
停電時の集合住宅の水対策が必要と考えられるがいかがか	停電時にも使用可能な給水栓を設けるよう、さらに周知を図っていく。
停電時の地下道の照明の点灯状況	自家発電装置がある上田地下道と大型発電機を手配した加賀野地下道以外は、照明が消えたままであった。
震災に対する県の現在の対応をどう評価しているか。県との連携はうまくいっているか。	県では、県内市町村の意見を聞きながら「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画案」を策定し、復興局を正式な部局として位置づけるなど、震災からの復興に向けた今後の施策の推進に期待している。県との連携については、発災直後から県の災害対策本部会議に市の職員を連絡員として派遣し、県の復興支援に関する情報を収集し、情報共有に努めてきており、今後も県と連携を図り被災地の一日も早い復興に貢献していきたい。
復興院の設置について	仮に国で東北に復興庁を設置することとなった場合、東日本大震災の復興を効果的に推進する観点など総合的に検討のうえ適地が選定されるべきものと考えている。
東日本大震災に関し、国の補正予算が当市の事業執行計画に影響を与えることはないか	第一次補正予算については、影響はなかったが、今後予定されている第二次補正予算は、概要、財源等が不透明であるため、今後その動向を注視ていきたい。
核燃料再処理工場を止め、高レベル廃棄物は厳重に保管すべき	国で再評価する必要がある。

質問	答弁
学校など子ども達が多くの時間を過ごす教育施設において放射線量の測定を行い、異常な値が出た場合はすぐに対処すべき	岩手県環境保健研究センター敷地内において、同センター3階屋上（地上14.7メートル）、地上50センチメートルと1メートルにモニタリングポストを設置し、大気中と地表付近の放射線量、落下物、水道水の放射能濃度を測定している。測定値は、いずれも人の健康に影響を及ぼすようなレベルにはない。今後、市独自の測定を実施できる監視体制を整備しておく必要がある。
県のモニタリングポスト設置理由	切尔ノブイリ原発事故を契機に、県が国からの委託を受けて設置しているものである。
放射能被ばくができるだけ小さくするための教育を行うべき	小学校6年生社会科では、原子爆弾が広島や長崎に投下され、放射能の影響で今なお苦しんでいる人々がいることなど放射能の危険性や恐ろしさについて学習している。中学校社会科や理科の学習では、放射線が人体に有害であったり、作物の内部に入ると悪影響を与える場合があるなど、原子力の利点のみならず、負の側面についても学習している。市教育委員会では、平成10年度からこれまで「盛岡市中学生広島平和友好派遣団」を組織し、2泊3日の行程で、市内の中学生及び教員を被ばく地である広島市へ派遣し、原爆資料館等の見学、平和記念式典への参加を通して戦争の悲惨さを認識し、平和の尊さについての理解を深めることを目的として、体験した学習成果を報告書にまとめて全中学校に配付するなどの取組みをしている。さらに、被爆ばくを出来るだけ小さくする対処法として、野外での活動を制限すること、肌の露出を抑えること、マスクを着用することなどが有効であることなどを指導していきたい。
安定ヨウ素剤等を準備し、万一に備える手立てを取るべきではないか	岩手県は安定ヨウ素剤の備蓄の対象とはなっていないが、安定ヨウ素剤の投与が必要となる事態になれば、国から必要な措置がなされるものである。今後の国や関係機関による原子力災害に係る防災対策の状況について、注視していきたい。
牧草汚染に関し風評被害はなかったか。また、被害があった場合の賠償について	第一次生産物の検査は今後県等と協議していきたい。賠償に関しては、国、県、関係団体、生産者と連携して対応していきたい。
放射能汚染問題に対する市の対応	庁内横断的な「盛岡市放射能問題連絡会議」を立ち上げ、情報の共有と今後の対応について協議を行っている。また、可搬型の放射線測定機器の購入手続きを進めている。
福島原発事故に伴う農業の風評被害について	県が行った牧草の放射性物質の再調査により、当市では暫定許容値以下であったことから、牧草利用の自粛と放牧の見合わせが解除されたところである。しかし、宮城県と隣接する県南地域での6月の調査結果では、暫定許容値を超過する結果となった。なお、原乳調査は、全ての乳業施設で食品衛生法の暫定規制値を下回った。今後、風評被害等が起こらないよう関係機関及び農業団体と連携して対応していきたい。
滝沢村の牧野を初め、県内各地で放射能が検出されたことに対する、県のその後の対応について	測定プログラムに従って調査を行い、基準値を下回るまで追跡調査を実施する。牧野において、1番草で検出された場所については、2番草を採取し、調査を進めている。
農作物及び牧草への放射性物質による被害の最近の状況と将来の見通しについての見解を示せ。	最近の状況について、牧草は、再調査では市では暫定許容値を下回ったことから、牧草利用の自粛と放牧の見合わせが解除されており、検査が継続中である。野菜については、放射性物質は検出されていない。将来の見通しについて、今後の状況によっては県等と連携して対応すべきものと考えている。野菜については、他市町村のサンプリング調査の結果を注視していきたい。
放射性物質の測定に関し、牧草の調査予定がないのはなぜか。	県が行った牧草の調査により当市は暫定許容値以下であったため再調査は行わない予定である。なお、県南地域で牧草を10市町村で調査した結果、2市2町が暫定許容値を超過した。また原乳調査の調査結果は下回った。
飲料水への放射性物質による被害の最近の状況と将来の見通しについての見解を示せ。	毎月1回、県環境保健センターにおいて放射性物質の測定を行っており、これまでには基準値を大きく下回っており、健康への影響はないレベルであるが、県に対し、採水箇所及び測定回数を増やすよう要望している。

質問	答弁
仙台・石巻等で校庭やプールの放射能検査をしているが、予定はないか	県の調査結果に異常がないので、今の時点では考えていない。異常が出たら関係機関と協議して速やかに対応する。
市独自の測定をすることについて、対応が遅いのではないか。	市では2台測定器を用意することにしている。自前のものをそろえて対応するという姿勢でやっていきたい。
市が保有する放射能検査機器と学校における放射能調査	検査機器は市立病院に3台、上下水道部に1台保有しているが、空間の放射線量を測定する機器は保有していないため、購入手続きを行っている。なお、県の放射線量・放射能濃度の測定値が問題にならないレベルであるため、現在市では独自の放射線量測定は行っていない。
放射能濃度の基準値の妥当性	国が科学的知見に基づき暫定的に設定したものだが、必要に応じて見直しを行うものと聞いている。
環境放射能の安全確保に関する協定書に基づく放射能調査結果報告について	生出地域、柴沢地域、玉山総合事務所にモニタリングポストを設置しているが、日本アイソトープ協会滝沢営業所に対し、平成22年度の測定結果の早期提出を要請する。
六ヶ所村の再処理工場の現状をどう把握しているか。県内市町村と連携して「無期限延期」を申し入れるべき	地震により外部からの電源供給が停止するトラブルがあったが、非常用発電機等により電源を確保したものである。地震後は、電力量確保等の問題から運転を停止している。「無期限延期」を申し入れるべきではないかについては、国として再処理工場の十分な安全性の検証を行うべきものである。
震災の影響による観光・経済活性化に対する考え方を示せ	公共事業の早期発注等に努めるとともに、既存の事業に加えて、積極的に観光PR活動を展開していく。
観光業等の第三次産業を中心に大幅な収益低下となっているが現状をどのように捉えているか	岩手経済研究所の企業景況調査によれば、3月から4月の県内経済は震災の影響により生産水準が大幅に低下するとともに、個人消費の冷え込みや雇用環境の急変により全体として停滞感が広がっているところである。市内の状況は、3月から5月までのセーフティネット保障認定事務において20%増の300件を認定しており、特に観光や宴会などの自粛ムードの影響を受けた小売業、飲食業、宿泊業、サービス業が前年同期比で件数が増加している。
景気を悪化させている直接的な原因は何か。	主な原因是、自粛ムードの高まりなどから消費者マインドが大きく後退し、個人消費が減少しているほか、サプライチェーンの復旧に時間がかかり生産活動が停滞していることや雇用情勢の悪化などである。
各種イベントの誘致策を示せ	内陸部の元気を積極的に情報発信し、コンベンションの誘致に努めたい。
平泉の世界遺産登録と盛岡への観光客誘致をどのように展開していくのか	県の「いわてディスティネーションキャンペーン」に向けた誘客促進への取組み等と連携した活動を展開するとともに、広域市町村や盛岡・八幡平広域観光推進協議会等と共同で、平泉の文化遺産と連動した「盛岡・岩手」の魅力を積極的に発信し、観光客の誘致に取り組む。
震災の市内各産業や地域経済への影響と、活性化に向けた支援策	現状については実態把握に努めている段階。支援策としては「プレミアム付地域振興商品券」や「個人住宅支援商品券」、「被災商店街等販路拡大支援事業」があり、精力的に取り組む。
雇用確保に向けた取り組み	緊急雇用創出事業として100名以上の雇用創出を目指す。
震災後の企業倒産件数、失業率、内定取消し、観光客入込数など、景気動向を推測し得るデータについて	負債金額1,000万円以上の企業倒産は、前年同時期比2件少ない5件。失業率は被災地の労働力調査が実施できていないため岩手県にデータがない。内定取消しは新聞報道によれば5月25日現在県内で55人。観光客の入込数は、全般的に低調であるが、数値は把握できていない。
県外からの立地企業及び事業等用地の無償貸付の現状と今後の見通しについて	商工団体や他市町村からの問い合わせが3件、企業からの相談が1件という状況である。今後も入居等の相談があった際には、支援の趣旨を十分に説明し、被災市町村の経済復興の支援の一端を担っていきたい。
被災者雇用事業所や中小企業への助成・支援について	国において創設した「被災者雇用開発助成金」や、県が創設した「中小企業東日本大震災復興資金」等の周知・支給を行い、経営の安定化を図る。

質問	答弁
岩手競馬の震災による被害の実態、復旧にかかる経費とその財源	概算被害総額は、約10億8,700万円で、内訳としては釜石場外が約6億2,900万円、水沢競馬場が約4億300万円、三本木場外が約4,100万円、宮古場外が約800万円、盛岡競馬場が約400万円である。復旧に係る経費については、全壊の釜石場外を除いた、水沢競馬場のテレトラック部分、盛岡競馬場、宮古場外、三本木場外などを第1期工事として、約1億7,800万円を予定し工事に着手し、水沢競馬場のスタンド部分を第2期工事として現在調査中であり、財源としては地方競馬全国協会の災害復旧緊急助成事業による9割補助と施設等整備基金を充てることとしている。
東日本大震災に関し、岩手競馬の発売収入は予定通りとなるのか、経費節減の余地はあるか、非常事態を乗り切る具体的な方策はあるのか、現在の従事者、水沢競馬場の方々はどうなっているのか	発売収入については当初計画から45.7%の減とした震災後の見直し後の計画に対する達成率は108.1%となっている。経費節減については、開催日数の減、事業運営費の削減、賞典費の見直しを行い、收支均衡の見通しがたったものである。被害施設については地方競馬全国協会からの9割補助により工事を実施している。レースの実施については、日本中央競馬会や地方競馬全国協会からの協力により、魅力あるレース作りに努め、発売額の向上を目指すこととしている。岩手競馬の関係者数は、全体で1,600名、馬主を除き1,200名程度である。水沢競馬場従事者については盛岡競馬場に業務応援するなどして、極力雇用の継続に努めることとしている。
大震災による盛岡市への経済的影響について	関連企業の収益低下、風評等による観光産業への影響、消費傾向の低下などが見られ、市税等への影響もあるものと存じている。
震災で受注が減少した障がい者施設への市の発注を増加させることについて	現在の事業の継続と、各課に対する制度の一層の周知に努める。
盛岡で再起した企業の従業員の宿舎は何か考えているか	沿岸の被災者は民間アパートを借りることができる。被災していない人についてはUR（都市再生機構）の仮設住宅を使用できないか検討したい。
震災で打撃を受けたつなぎ温泉を含む観光産業の支援は	盛岡デー等のイベントのほかにも、県で実施しているプレディスティネーションキャンペーンと連携して取り組んでいる等、積極的にPRを行っている。
東日本大震災による今後の経済の動向をどのように見通しているか	東日本大震災による企業経営や国家財政、国民生活などへの影響は極めて大きいものであり、今後の日本経済は、少子高齢化への対応とともに、震災の影響を強く受けるものと考える。
早期に脱原発を行い、自然エネルギー、燃料電池等にシフトするべき	国では、新成長戦略実現会議を設置しエネルギー政策の見直しの検討を始めた。現在、国内電力の約30%を占める原子力発電のすべてを直ちに廃止することは、電力の安定供給の面から難しい。自然エネルギーの導入の可能性について研究ていきたい。
自然エネルギー政策の推進への今後の取り組み	都南総合支所、（仮）築川児童・老人福祉センターへの太陽光発電システムの設置、築川支所へのペレットストーブの導入を行う予定。また、市民へは家庭用太陽光発電システム設置補助や各種啓発を行う。
岩手国体の開催について、盛岡市の考える国体の形や役割について、どのような国体を目指すか、また、盛岡市はどのような役割を果たすのか	深刻な状況な中でも、創意工夫により国体を開催することは、被災地の方々にも自信と元気を与える、全国から大勢の人が集まるによる経済効果が期待されるとともに、大きな励みや支援につながるものである。また、厳しい条件の中でも、最大限の努力をし、東日本大震災からの復旧、復興に向けて支援してくださった方々に報いるためにも、全国の大会関係者を感謝の気持ちで迎え、「復興国体」として開催するべきである。
国体の開催に関し、逆境から立ち上がる力を育成することこそ、眞の教育と思うが所見は？	困難な状況にあっても、青少年が国体を目標に努力することは、教育的にも大きな意義があるものであり、青少年の夢を実現するためにも国体を開催する必要がある。
石巻市立大川小学校の被災をどのように分析しているか	ハザードマップでは安全な地域内とされており、津波による被災は想定を超えていたものである。
県教委の「震災復興教育」に対する市教委の対応方針	各学校において、関連する学習科目の中で教育を行い、キャリア教育やボランティア教育も含め、創意・工夫された実践を行っていく。
市の節電策	市ではクールビズの励行と休日の冷房運転停止を実施していて、夏場の夜間においては執務室一斉消灯を計画中。

質問	答弁
電力使用制限令の対象となる企業の把握	契約電力が500キロワット以上の製造業やホテル、病院が対象となっているが、具体的には公表されておらず、把握していない。
教職員の負担増とサポート体制	物理的・精神的に負担がかかっている教職員も見られるので、ケアや支援が必要と考えている。県に配置されているカウンセラー等を活用しながら取り組んでいる。なお、県の制度を利用した増員についてもお願いしている。
教育委員会で、市内校長会など積極的な援助活動を行っている団体に対し資金援助等を行っているか	各学校において、姉妹校と連絡を取り合って援助を行っているが、教育委員会ではその物資の運搬等を行っている。できるだけ少ない負担で、息の長い活動を行う予定。
地震予知を研究する機関について	昭和44年に大学や国の機関等で構成される地震予知連絡会が発足していて、過去に地震が発生した箇所等について、広範囲にわたり調査・観測を行っている。
各民放が地方公共団体に張り付いて報道を行うことは可能か	取材・報道の自由の見地から、難しい。
他市における消防車両への無線と、屯所への発電機配置状況	東北地方県庁所在地(福島を除く)において、受令機は秋田市を除いた都市では全車両に配置されている。発電機は秋田市が各分団・車両に1台、その他の都市で車両のみに1台ずつ配備している。本市においては、消防無線のデジタル化に併せて無線機の整備を行うことが効率的と考えている。また、屯所の発電機についても、設置を検討している。
市民の自助力、町内会などの共助力をどのように評価、分析しているか	現時点では、このたびの災害における自助力や共助力の評価・分析は行っていないが、「自助」の大切さが改めて確認されており、市としても「共助」の中で評価・分析を加え、市民、町内会等の啓蒙に努めていきたい。
災害を念頭に置き、北東北の物流拠点を盛岡に配置してはどうか	交通ネットワークの結節点である特性を活かせるよう、今後研究していく。
住民や子どもを守る観点から、職員の削減等は行うべきではないのでは	盛岡市自治体経営の指針及び実施計画に基づき、最小の経費で安定した住民サービスを供給するため、適正かつ計画的な職員配置に努めている。